



参 考 资 料

4. 保険料（税）

＜令和4年度保険料（税）率（市町村）＞ [医療分]

保険者名	所得割 算定の 基 礎	保険料（税）率				賦課限度額 （千円）	本算定 期 日
		所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）		
1 大 阪 市	イ	8.59		27,488	28,175	630	6月1日
2 堺 市	イ	8.39		25,560	28,481	630	6月1日
3 岸 和 田 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月4日
4 豊 中 市	イ	8.49		30,304	29,281	650	6月1日
5 池 田 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
6 吹 田 市	イ	8.76		27,396	34,908	650	6月4日
7 泉 大 津 市	イ	8.51		31,142	31,387	630	6月1日
8 高 槻 市	イ	8.71		22,411	36,686	650	8月1日
9 貝 塚 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
10 守 口 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
11 枚 方 市	イ	8.63		28,090	28,800	630	6月1日
12 茨 木 市	イ	8.28		29,310	30,639	650	6月1日
13 八 尾 市	イ	6.90		25,240	26,160	650	6月1日
14 泉 佐 野 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
15 富 田 林 市	イ	8.55		33,430	23,380	630	6月1日
16 寝 屋 川 市	イ	8.75		30,060	24,913	620	6月4日
17 河 内 長 野 市	イ	8.12		29,709	29,944	630	6月1日
18 松 原 市	イ	9.21		31,854	32,105	630	6月1日
⑬ 大 東 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
20 和 泉 市	イ	8.57		22,320	28,800	630	6月1日
21 箕 面 市	イ	9.03		31,854	32,105	650	6月1日
22 柏 原 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
23 羽 曳 野 市	イ	8.30		30,371	30,632	630	6月1日
24 門 真 市	イ	9.05		31,640	28,720	630	6月1日
25 摂 津 市	イ	8.44		31,038	31,302	630	6月1日
26 高 石 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
27 藤 井 寺 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
28 東 大 阪 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	5月29日
29 泉 南 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
30 四 條 畷 市	イ	7.20		26,214	22,408	630	6月1日
31 交 野 市	イ	8.47		30,331	29,692	630	6月1日
32 島 本 町	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
33 豊 能 町	イ	8.64		30,300	31,200	630	7月1日
⑭ 能 勢 町	イ	8.69		31,547	31,928	630	7月1日
35 忠 岡 町	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
36 熊 取 町	イ	8.71		31,854	28,895	630	6月1日
37 田 尻 町	イ	7.14		29,600	29,390	630	6月1日
38 阪 南 市	イ	8.71		31,854	32,105	630	7月1日
39 岬 町	イ	8.71		31,854	32,105	630	6月1日
40 太 子 町	イ	8.71		30,180	30,065	630	6月1日
41 河 南 町	イ	8.56		30,090	31,550	630	6月1日
42 千 早 赤 阪 村	イ	6.65		20,982	23,996	630	6月1日
43 大 阪 狭 山 市	イ	8.35		29,685	29,179	630	6月1日

(注) 所得割の算定基礎

イー課税総所得金額(基礎控除)「旧ただし書」

ロー課税総所得金額(各種控除)「本文」

ハー市町村民税所得割額

ニー市町村民税・府市民税額

ホーその他(課税総所得金額等)

(注) 保険者番号に○のところは保険税

## 4. 保険料（税）

&lt; 令和4年度保険料（税）率（市町村） &gt;

〔後期分〕

保険者名		所得割算 定の基礎	保険料(税)率				賦課限度額 (千円)	本算定 期日
			所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)		
1	大阪市	イ	2.87		8,967	9,191	190	6月1日
2	堺市	イ	2.80		9,272	9,963	190	6月1日
3	岸和田市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月4日
4	豊中市	イ	2.50		9,046	8,396	200	6月1日
5	池田市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
6	吹田市	イ	2.66		8,347	10,635	200	6月4日
7	泉大津市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
8	高槻市	イ	2.66		7,561	12,377	200	8月1日
9	貝塚市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
10	守口市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
11	枚方市	イ	2.75		8,780	9,010	190	6月1日
12	茨木市	イ	2.66		9,260	9,500	200	6月1日
13	八尾市	イ	2.59		9,170	9,500	200	6月1日
14	泉佐野市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
15	富田林市	イ	2.64		10,340	7,230	190	6月1日
16	寝屋川市	イ	2.66		8,993	7,454	190	6月4日
17	河内長野市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
18	松原市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
19	大東市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
20	和泉市	イ	2.66		9,120	9,500	190	6月1日
21	箕面市	イ	2.66		9,426	9,500	200	6月1日
22	柏原市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
23	羽曳野市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
24	門真市	イ	2.77		9,540	8,530	190	6月1日
25	摂津市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
26	高石市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
27	藤井寺市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
28	東大阪市	イ	2.66		9,426	9,500	190	5月29日
29	泉南市	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
30	四條畷市	イ	2.74		9,761	8,344	190	6月1日
31	交野市	イ	2.57		9,314	9,195	190	6月1日
32	島本町	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
33	豊能町	イ	2.65		9,300	9,500	190	7月1日
34	能勢町	イ	2.67		9,409	9,524	190	7月1日
35	忠岡町	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
36	熊取町	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
37	田尻町	イ	2.47		10,230	10,100	190	6月1日
38	阪南市	イ	2.66		9,426	9,500	190	7月1日
39	岬町	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
40	太子町	イ	2.66		8,600	9,040	190	6月1日
41	河南町	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
42	千早赤阪村	イ	2.66		9,426	9,500	190	6月1日
43	大阪狭山市	イ	2.63		9,141	9,500	190	6月1日

(注) 保険者番号に○のところは保険税

4. 保険料（税）

< 令和4年度保険料（税）率（市町村） >

[介護分]

保険者名	所得割算定の基礎	保険料(税)率				賦課限度額 (千円)	本算定期日	
		所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)			
1	大阪市	イ	2.69		16,739	741	170	6月1日
2	堺市	イ	2.62		17,968		170	6月1日
3	岸和田市	イ	2.48		18,306		170	6月4日
4	豊中市	イ	2.34		16,996		170	6月1日
5	池田市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
6	吹田市	イ	2.74		16,461	2,125	170	6月4日
7	泉大津市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
8	高槻市	イ	2.49		14,114	4,754	170	8月1日
9	貝塚市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
10	守口市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
11	枚方市	イ	2.48		17,790		170	6月1日
12	茨木市	イ	2.31		15,934		170	6月1日
13	八尾市	イ	2.59		17,800		170	6月1日
14	泉佐野市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
15	富田林市	イ	2.54		16,690		170	6月1日
16	寝屋川市	イ	2.50		16,178		170	6月4日
17	河内長野市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
18	松原市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
19	大東市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
20	和泉市	イ	2.47		17,400		170	6月1日
21	箕面市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
22	柏原市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
23	羽曳野市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
24	門真市	イ	2.34		16,180		170	6月1日
25	摂津市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
26	高石市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
27	藤井寺市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
28	東大阪市	イ	2.48		18,306		170	5月29日
29	泉南市	イ	2.48		18,306		170	6月1日
30	四條畷市	イ	2.61		17,569		170	6月1日
31	交野市	イ	2.47		17,520		170	6月1日
32	島本町	イ	2.48		18,306		170	6月1日
33	豊能町	イ	2.45		18,000		170	7月1日
34	能勢町	イ	2.46		18,133		170	7月1日
35	忠岡町	イ	2.48		18,306		170	6月1日
36	熊取町	イ	2.48		18,306		170	6月1日
37	田尻町	イ	1.96		18,150		170	6月1日
38	阪南市	イ	2.48		18,306		170	7月1日
39	岬町	イ	2.48		18,306		170	6月1日
40	太子町	イ	2.48		17,306		170	6月1日
41	河内町	イ	2.48		18,306		170	6月1日
42	千早赤阪村	イ	2.48		18,306		170	6月1日
43	大阪狭山市	イ	2.34		17,190		170	6月1日

(注) 保険者番号に○のところは保険税

4. 保険料（税）

＜令和3年度保険料（税）率（市町村）＞ [医療分]

保険者名	所得割 算定の 基礎	保険料（税）率				賦課限度額 （千円）	本算定 期日
		所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）		
1 大阪市	イ	8.22		25,273	27,807	630	6月1日
2 堺市	イ	7.96		23,065	26,965	630	6月1日
3 岸和田市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月5日
4 豊中市	イ	8.29		28,316	27,634	630	6月1日
5 池田市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
6 吹田市	イ	8.98		23,721	37,414	630	6月5日
7 泉大津市	イ	8.41		29,910	31,110	630	6月1日
8 高槻市	イ	8.63		18,135	39,085	630	8月1日
9 貝塚市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
10 守口市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
11 枚方市	イ	8.42		24,540	27,390	630	6月1日
12 茨木市	イ	8.04		27,734	29,847	630	6月1日
13 八尾市	イ	8.50		24,230	26,160	630	6月1日
14 泉佐野市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
15 富田林市	イ	8.55		33,430	23,380	630	6月1日
16 寝屋川市	イ	8.53		27,884	21,241	610	6月3日
17 河内長野市	イ	8.23		29,253	30,427	630	6月1日
18 松原市	イ	9.21		30,640	31,870	630	6月1日
19 大東市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
20 和泉市	イ	8.57		22,320	28,800	610	6月1日
21 箕面市	イ	8.97		30,640	31,870	630	6月1日
22 柏原市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
23 羽曳野市	イ	8.05		28,612	29,761	630	6月1日
24 門真市	イ	9.13		30,780	26,910	630	6月1日
25 摂津市	イ	8.10		29,049	30,244	630	6月1日
26 高石市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
27 藤井寺市	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
28 東大阪市	イ	8.48		30,157	31,368	630	5月29日
29 泉南市	イ	8.62		30,640	31,870	610	6月1日
30 四條畷市	イ	7.51		26,192	22,858	630	6月1日
31 交野市	イ	8.64		30,331	29,692	630	6月1日
32 島本町	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
33 豊能町	イ	8.29		28,700	31,200	630	7月1日
34 能勢町	イ	8.59		30,318	31,218	630	7月1日
35 忠岡町	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
36 熊取町	イ	8.62		30,640	28,297	630	6月1日
37 田尻町	イ	7.30		26,360	26,470	630	6月1日
38 阪南市	イ	8.62		30,640	31,870	630	7月1日
39 岬町	イ	8.62		30,640	31,870	630	6月1日
40 太子町	イ	8.45		27,120	29,320	630	6月1日
41 河南町	イ	8.33		29,367	30,891	630	6月1日
42 千早赤阪村	イ	5.47		16,505	19,131	630	6月1日
43 大阪狭山市	イ	8.17		28,600	27,715	630	6月1日

(注) 所得割の算定基礎

イー課税総所得金額(基礎控除)「旧ただし書」

ロー課税総所得金額(各種控除)「本文」

ハー市町村民税所得割額

ニー市町村民税・府市民税額

ホーその他(課税総所得金額等)

(注) 保険者番号に○のところは保険税

4. 保険料（税）

< 令和3年度保険料（税）率（市町村） >

[後期分]

保険者名		所得割算 定の基礎	保険料(税)率				賦課限度額 (千円)	本算定 期日
			所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)		
1	大阪市	イ	2.90		8,642	9,508	190	6月1日
2	堺市	イ	2.73		9,077	10,019	190	6月1日
3	岸和田市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月5日
4	豊中市	イ	2.49		8,909	8,203	190	6月1日
5	池田市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
6	吹田市	イ	2.93		7,614	12,008	190	6月5日
7	泉大津市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
8	高槻市	イ	2.73		6,673	14,382	190	8月1日
9	貝塚市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
10	守口市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
11	枚方市	イ	2.88		8,330	9,290	190	6月1日
12	茨木市	イ	2.67		9,189	9,858	190	6月1日
13	八尾市	イ	3.15		8,670	9,360	190	6月1日
14	泉佐野市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
15	富田林市	イ	2.64		10,340	7,230	190	6月1日
16	寝屋川市	イ	2.72		8,768	6,679	190	6月3日
17	河内長野市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
18	松原市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
19	大東市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
20	和泉市	イ	2.69		9,120	9,720	190	6月1日
21	箕面市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
22	柏原市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
23	羽曳野市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
24	門真市	イ	2.91		9,640	8,340	190	6月1日
25	摂津市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
26	高石市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
27	藤井寺市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
28	東大阪市	イ	2.73		9,478	9,858	190	5月29日
29	泉南市	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
30	四條畷市	イ	2.84		9,764	8,521	190	6月1日
31	交野市	イ	2.72		9,446	9,247	190	6月1日
32	島本町	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
33	豊能町	イ	2.64		9,100	9,800	190	7月1日
34	能勢町	イ	2.69		9,339	9,622	190	7月1日
35	忠岡町	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
36	熊取町	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
37	田尻町	イ	2.57		9,290	9,330	190	6月1日
38	阪南市	イ	2.73		9,478	9,858	190	7月1日
39	岬町	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
40	太子町	イ	2.66		8,600	9,040	190	6月1日
41	河南町	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
42	千早赤阪村	イ	2.73		9,478	9,858	190	6月1日
43	大阪狭山市	イ	2.61		8,998	9,609	190	6月1日

(注) 保険者番号に○のところは保険税

## 4. 保険料（税）

＜令和3年度保険料（税）率（市町村）＞

〔介護分〕

	保険者名	所得割算定の基礎	保険料(税)率				賦課限度額 (千円)	本算定期日
			所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)		
1	大阪市	イ	2.60		14,612	2,509	170	6月1日
2	堺市	イ	2.58		17,757		170	6月1日
3	岸和田市	イ	2.47		18,213		170	6月5日
4	豊中市	イ	2.26		16,248		170	6月1日
5	池田市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
6	吹田市	イ	2.96		14,021	4,612	170	6月5日
7	泉大津市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
8	高槻市	イ	2.47		11,966	7,018	170	8月1日
9	貝塚市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
10	守口市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
11	枚方市	イ	2.48		17,450		170	6月1日
12	茨木市	イ	2.22		14,724		170	6月1日
13	八尾市	イ	2.99		16,790		170	6月1日
14	泉佐野市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
15	富田林市	イ	2.54		16,690		170	6月1日
16	寝屋川市	イ	2.52		14,756		170	6月3日
17	河内長野市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
18	松原市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
19	大東市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
20	和泉市	イ	2.47		17,400		160	6月1日
21	箕面市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
22	柏原市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
23	羽曳野市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
24	門真市	イ	2.25		15,090		170	6月1日
25	摂津市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
26	高石市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
27	藤井寺市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
28	東大阪市	イ	2.47		18,213		170	5月29日
29	泉南市	イ	2.47		18,213		170	6月1日
30	四條畷市	イ	2.59		17,504		170	6月1日
31	交野市	イ	2.58		17,520		170	6月1日
32	島本町	イ	2.47		18,213		170	6月1日
33	豊能町	イ	2.42		17,900		170	7月1日
34	能勢町	イ	2.39		17,443		170	7月1日
35	忠岡町	イ	2.47		18,213		170	6月1日
36	熊取町	イ	2.47		18,213		170	6月1日
37	田尻町	イ	2.33		16,330		170	6月1日
38	阪南市	イ	2.47		18,213		170	7月1日
39	岬町	イ	2.47		18,213		170	6月1日
40	太子町	イ	2.45		15,400		170	6月1日
41	河南町	イ	2.47		18,213		170	6月1日
42	千早赤阪村	イ	2.47		18,213		170	6月1日
43	大阪狭山市	イ	2.26		16,632		170	6月1日

(注) 保険者番号に○のところは保険税









5. 保険給付状況

(令和4年度及び令和3年度のその他の保険給付状況) (市町村)

単位：円

番号	保険者名	令和4年度			令和3年度			
		出産育児一時金	葬祭費	傷病手当金	出産育児一時金		葬祭費	傷病手当金
					令和3年12月まで	令和4年1月から		
1	大阪市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
2	堺市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
3	岸和田市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
4	豊中市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
5	池田市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
6	吹田市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
7	泉大津市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
8	高槻市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
9	貝塚市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
10	守口市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
11	枚方市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
12	茨木市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
13	八尾市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
14	泉佐野市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
15	富田林市	408,000	50,000	(給与等の支払を受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者)	404,000	408,000	50,000	(給与等の支払を受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者)
16	寝屋川市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
17	河内長野市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
18	松原市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
19	大東市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
20	和泉市	408,000	50,000	直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数(労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間)	404,000	408,000	50,000	直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数(労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間)
21	箕面市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
22	柏原市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
23	羽曳野市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
24	門真市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
25	摂津市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
26	高石市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
27	藤井寺市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
28	東大阪市	408,000	50,000	*厚生労働省保険局国民健康保険課からの事務連絡に準じた基準。	404,000	408,000	50,000	*厚生労働省保険局国民健康保険課からの事務連絡に準じた基準。
29	泉南市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
30	四條畷市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
31	交野市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
32	島本町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
33	豊能町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
34	能勢町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
35	忠岡町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
36	熊取町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
37	田尻町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
38	阪南市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
39	岬町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
40	太子町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
41	河南町	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
42	千早赤阪村	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	
43	大阪狭山市	408,000	50,000		404,000	408,000	50,000	

\*産科医療保障制度加入の医療機関等での出産については 令和3年12月まで 16,000円 加算、令和4年1月からは 12,000円 加算。

5. 保険給付状況

〈令和4年度その他の保険給付状況〉 (国保組合)

番号	保 険 者	出産育児一時金	葬 祭 費	傷 病 手 当 金	そ の 他
301	整容	40万8千円	5万円(事業主・従業員) 3万円(家族)	300円/日×90日 (組合員、入院のみ)	
302	小売市場	40万8千円	7万円(組合員) 5万円(家族)		
303	文化芸能	40万8千円	5万円(組合員加入8年以上) 3万円(組合員加入8年未満) 2万円(家族)		
304	中央青果	40万8千円	5万円(組合員) 3万円(家族)		
305	歯科医師	40万8千円	30万円(甲種組合員本人) 10万円(その他の組合員・家族)		・入院見舞金 組合員加入後、1年を経過した組合員が3日以上入院した時、3日目から1日につき支給。 甲種組合員 7,000円/日 乙種組合員 2,800円/日 ・新型コロナウイルス感染症見舞金 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ4日以上休業した個人事業所の甲種組合員に、4日目から1日あたり20,000円(最大11日)を支給。
306	浴場	40万8千円	5万円(事業主) 3万円(事業主以外)		
307	食品	40万8千円	10万円(事業主) 7万円(従業員) 5万円(家族)	2千円/日×90日 (組合員、入院のみ)	・出産手当金 1千円/日×30日 (従業員ののみ)
308	たばこ	40万8千円	10万円(事業主) 7万円(従業員) 5万円(家族)		
309	質屋	40万8千円	5万円(事業主) 2万円(従業員・家族)		
310	税理士	40万8千円	5万円(税理士) 5万円(勤務税理士) 3万円(従業員) 2万円(家族)		・入院給付金 組合員(後期高齢者組合員を除く)が療養のため保険医療機関に入院した時、1日につき5,000円支給。ただし、1会計年度通算して3日までは支給されないこととし、支給日数は1会計年度90日を限度とする。
312	医師	40万8千円	30万円(組合員) 20万円(准組合員) 10万円(家族)	5千円/日×365日 (組合員) 2千5百円/日×180日 (准組合員、入院のみ)	
313	薬剤師	40万8千円	7万円(組合員) 5万円(家族)		
314	木津市場	40万8千円	5万円(組合員) 3万円(家族)		
315	衣料品	40万8千円	3万円(事業主・従業員) 1万円(家族)		
316	大阪建設	40万8千円	10万円(組合員) 5万円(家族) (組合員加入後、1ヶ月以内の場合) 1万円(組合員) 5千円(家族)	保険料ランクに応じ 外来 2,100円～4,500円×最高35日 入院 1,000円/日加算×最高60日	・出産手当金 7万5千円 (組合員ののみ)
(共通)				(給与等の支払を受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者)  直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数(労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間)  *厚生労働省保険局国民健康保険課からの事務連絡に準じた基準。 *ただし「301 整容」「306 浴場」「309 質屋」「314 木津市場」は該当なし。	

\*産科医療保障制度加入の医療機関等での出産については1.2万円 加算。

5. 保険給付状況

(令和3年度その他の保険給付状況) (国保組合)

番号	保 険 者	出産育児一時金		葬 祭 費	傷 病 手 当 金	そ の 他
		令和3年12月まで	令和4年1月から			
301	整容	40万4千円	40万8千円	5万円(事業主・従業員) 3万円(家族)	300円/日×90日 (組合員、入院のみ)	
302	小売市場	40万4千円	40万8千円	7万円(組合員) 5万円(家族)		
303	文化芸能	40万4千円	40万8千円	5万円(組合員加入8年以上) 3万円(組合員加入8年未満) 2万円(家族)		
304	中央青果	40万4千円	40万8千円	5万円(組合員) 3万円(家族)		
305	歯科医師	40万4千円	40万8千円	30万円(甲種組合員本人) 10万円(その他の組合員・家族)		・入院見舞金 組合員加入後、1年を経過した組合員が3日以上入院した時、3日目から1日につき支給。 甲種組合員 7,000円/日 乙種組合員 2,800円/日  ・新型コロナウイルス感染症見舞金 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ4日以上休業した個人事業所の甲種組合員に、4日目から1日あたり20,000円(最大11日)を支給。
306	浴場	40万4千円	40万8千円	5万円(事業主) 3万円(事業主以外)		
307	食品	40万4千円	40万8千円	10万円(事業主) 7万円(従業員) 5万円(家族)	2千円/日×90日 (組合員、入院のみ)	・出産手当金 1千円/日×30日 (従業員のみ)
308	たばこ	40万4千円	40万8千円	10万円(事業主) 7万円(従業員) 5万円(家族)		
309	質屋	40万4千円	40万8千円	5万円(事業主) 2万円(従業員・家族)		
310	税理士	40万4千円	40万8千円	5万円(税理士) 5万円(勤務税理士) 3万円(従業員) 2万円(家族)		
311	公設市場	40万4千円	40万8千円	5万円(事業主) 3万円(その他)	2千円/日×60日 (従業員、入院のみ)	
312	医師	40万4千円	40万8千円	30万円(組合員) 20万円(准組合員) 10万円(家族)	5千円/日×365日 (組合員)  2千5百円/日×180日 (准組合員、入院のみ)	
313	薬剤師	40万4千円	40万8千円	7万円(組合員) 5万円(家族)		
314	木津市場	40万4千円	40万8千円	5万円(組合員) 3万円(家族)		
315	衣料品	40万4千円	40万8千円	3万円(事業主・従業員) 1万円(家族)		
316	大阪建設	40万4千円	40万8千円	10万円(組合員) 5万円(家族) (組合員加入後、1ヶ月以内の場合) 1万円(組合員) 5千円(家族)	保険料ランクに応じ 外来 2,100円～4,500円×最高35日 入院 1,000円/日加算×最高60日	・出産手当金 7万5千円 (組合員のみ)
(共通)					(給与等の支払を受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者)  直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数(労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間)  *厚生労働省保険局国民健康保険課からの事務連絡に準じた基準。 *ただし「301 整容」「306 浴場」「309 質屋」は該当なし。	

\*産科医療保障制度加入の医療機関等での出産については 令和3年12月まで1.6万円 加算、令和4年1月からは 1.2万円 加算。